

# 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」

(平成26年12月27日閣議決定)

## の進捗状況等

平成27年7月22日

内閣府

# 平成26年度補正予算事業(集計事業:328事業計2兆1,203億円)の進捗状況

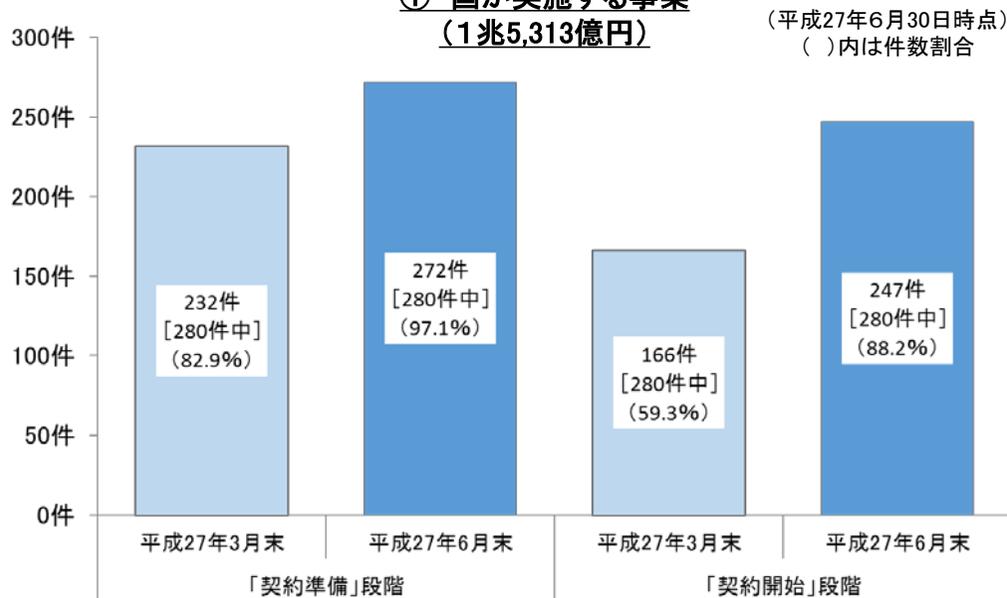
「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に盛り込まれた各事業は、全体として順調に執行。

## 平成26年度補正予算事業:集計事業(328事業計2.1兆円、暫定集計結果)

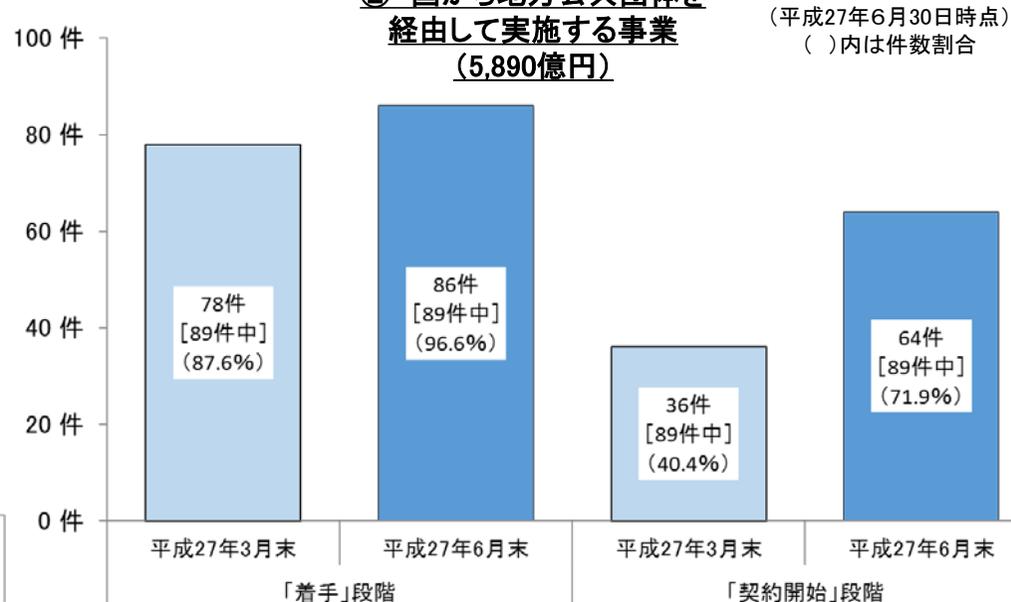
- ① 「国が実施する事業」280件(計1兆5,313億円)について、6月末時点で、**約9割の247件**(計1兆4,918億円)が「**契約開始段階**」(※)に達している。
- ② 「国から地方公共団体を経由する事業」89件(計5,890億円)について、6月末時点で、**約7割の64件**(計4,758億円)が「**契約開始段階**」に達している。

※ 契約開始段階:事業を実施する民間企業等と契約締結を行った段階

① 国が実施する事業  
(1兆5,313億円)



② 国から地方公共団体を経由して実施する事業  
(5,890億円)



- (備考1) 「事業数」の総計は328であるが、1つの事業において複数の類型で執行する事業がある。これらを重複して計上すると「事業件数」の総計は369となる。
- (備考2) 1つの事業で、多数の契約の締結等を行う場合は、代表的な契約等の進捗状況をもって当該事業が「契約開始」段階と整理している。
- (備考3) 「国が実施する事業」とは、「A類型(国から独立行政法人・認可法人等を経由して執行する事業)」、「B類型(国から民間執行団体等を経由して執行する事業)」、「D類型(国が直接執行する事業)」の合計である。
- (備考4) C類型(国から地方公共団体を経由して執行する事業)は地方公共団体の事務負担を考慮して、「契約準備」段階の集計は行っていない。
- (備考5) 一部事業について事業内容を改めて精査し、3月末時点における事業類型等を見直した。

# 地域住民生活等緊急支援のための交付金(地域消費喚起・生活支援型)の取組状況

3月24日に交付決定した予算額2,500億円の99.3%に当たる2,483億円については、6月30日までに約9割の事業が着手済み※。プレミアム付商品券等の域内消費喚起策を実施する34都道府県、ふるさと名物商品・旅行券等の域外消費喚起策を実施する46道府県について、全ての自治体が事業着手済み。

## ～ 交付対象事業の概要～

分野	国→自治体へ交付決定 (3月24日交付決定時点)		事業着手済み※	
	事業数	事業費	事業費	事業費比率
プレミアム付商品券等 (域内消費喚起策)	2,099	1,589 億円	1,413億円	89%
ふるさと名物商品・旅行券等 (域外消費喚起策)	620	615 億円	497億円	83%
低所得者等向け灯油等 購入助成	68	6 億円	4億円	66%
低所得者等向け商品・ サービス購入券	309	94 億円	78億円	81%
多子世帯等支援策	689	179 億円	149億円	78%
全 体	3,785	2,483 億円	2,141億円	86%

(注)額については暫定であり、変更することが有り得る。

(※)完了済みの事業、事業者等と契約等実施済みの事業、及び契約等の手続中の事業を含む。

# 地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方創生先行型)の取組状況

基礎交付分の予算額1,400億円の96.0%に当たる1,344億円については、47都道府県・1,728市区町村について3月24日に交付決定しており、6月30日までに、ほぼ全ての事業が開始されている※。

基礎交付分のうち交付決定が終わっていない56億円については、6月30日までに実施計画の提出があった地方公共団体に対し、8月上旬を目途に交付決定を行う予定。

上乗せ交付分(予算額300億円)については、4月3日以降、地方公共団体を対象とした説明会等を実施。今後は8月中下旬までを期限として地方公共団体からの実施計画を受け付け、10月下旬を目途に交付決定を行う予定。

※事業者との契約及びその公募のほか、観光振興事業におけるプロジェクト委員会の立ち上げ、拠点整備事業における地域住民との調整等を含む。

## 【既に着手している特徴的な取組事例】

○神奈川県 山北町(やまきたまち)  
『山北駅北側小さな拠点づくり事業』(交付金:6,100千円)

町内企業・町民の100%出資による「山北まちづくりカンパニー」が、コンビニやカフェ等の機能を備えた小さな拠点を整備・運営し、町が特産物・観光情報提供、交流スペースなどの公共機能部分で協力する。

6月30日までに、「山北まちづくりカンパニー」を設立し、カフェの店舗工事の着工等を行った。

<重要業績評価指標(KPI)>

拠点の利用者満足度、人口数

(総合戦略策定時の平成28年2月に具体的な数値を設定)

○三重県津市(つし)

『不妊治療休暇制度促進事業』(交付金:15,200千円)

新たに不妊治療休暇制度を導入する中小企業等に対して奨励金を支給するとともに、広報番組等を通じて不妊治療休暇制度を導入した企業を紹介することで、働きやすい職場環境づくりと制度導入の効果的な促進を図る。

6月30日までに、当初の目標を大きく超える、40社以上の企業が制度の導入を終えている。

<重要業績評価指標>

不妊治療休暇制度を新たに導入した企業数:20件

## 【基礎交付分の実施計画の提出(未申請分)について】

○基礎交付分のうち交付決定が終わっていない56億円については、6月30日までに以下のとおり事業計画の提出を受け付けたところ。

- 追加で事業実施計画の提出があった団体:195団体(4道県、191市区町村)
- 追加交付決定額(見込み):53億円

○今後は8月上旬を目途に交付決定を行う予定。

## 【上乗せ交付分に係る説明会等の開催実績】

○上乗せ交付分については、以下のとおり地方公共団体を対象とした説明会等を開催したところ。

- 平成27年4月3日 於:内閣府  
地方創生に関する都道府県・指定都市担当課長説明会
- 平成27年5月12日 於:さいたま市、大阪市  
市町村地方創生担当部課長等との意見交換会(首都圏ブロック、近畿ブロック)
- 平成27年5月14日 於:岡山市  
市町村地方創生担当部課長等との意見交換会(中国・四国ブロック)
- 平成27年5月18日 於:名古屋市  
市町村地方創生担当部課長等との意見交換会(中部ブロック)
- 平成27年5月19日 於:札幌市  
市町村地方創生担当部課長等との意見交換会(北海道ブロック)
- 平成27年5月20日 於:富山市  
市町村地方創生担当部課長等との意見交換会(北陸ブロック)
- 平成27年5月21日 於:仙台市、福岡市  
市町村地方創生担当部課長等との意見交換会(東北ブロック、九州ブロック)

○今後は8月中下旬までを期限として地方公共団体からの実施計画を受け付ける。

○10月下旬を目途に交付決定を行う予定。

# (参考) 政労使の取組状況

## 今年の賃上げ状況について

- 昨年の政労使合意、今年4月の政労使決定を受け、今年の春闘は、連合調査によれば、月例賃金について、1人あたりの平均賃上げ額が6,354円(昨年比426円増)、賃上げ率で2.20%(同0.13ポイント増)となり、1998年以来17年ぶりの高い水準となった。
- このうち中小企業については、300人未満の中小労組(4,111組合)において、平均賃上げ額が4,547円(昨年比349円増)、賃上げ率で1.88%(同0.12ポイント増)となり、中小においても1998年以来17年ぶりの高い水準。
- 非正規雇用労働者については、昨年と比較して、大幅に賃金が引き上げられており、平均で時給が約17円(昨年約11円)、月給は4,038円(同2,227円)の引上げとなっている

## 価格転嫁や支援・協力について

2015年4月2日の政労使会議決定を受け、

- 政府として、7月10日時点で266件の立入検査を実施。また、3月末までに改訂した「下請取引ガイドライン」に沿った取引を行うよう、経済界に徹底して要請しているところ。
- 経団連も、4月14日付で、全会員企業に向け、政労使決定の内容の周知と、これを踏まえた取引先企業への価格転嫁を含めた支援・協力の要請文を会長名で発出。また、600社超の会員企業が集まる幹事会において、会長から直接協力を要請、さらに、地方の経済団体と意見交換を行う地域経済懇談会においても周知することとしている(7月9日に東北経済連合会、順次全国で実施)。

## サービス業の生産性向上について(サービス業の生産性向上協議会)

- 2015年4月2日の政労使会議決定を受け、「小売業、飲食業、宿泊業、介護、道路貨物運送業において、経団連と意欲ある事業者団体またはチェーンオペレーションを行う事業者等が協力し、製造業等の専門家からの助言の機会を通じて、当該業種の生産性向上に向けて課題解決を図る活動を展開する」ため、「サービス業の生産性向上協議会」を立ち上げ。
- 6月18日(木)に総理出席の下、第1回の協議会を首相官邸で5分野共同で開催。上記5分野の関係者等、300名弱が出席。